

令和7年度東北大学「介護等の体験」実施要項

1. 「介護等の体験」について

平成10年度以降に学部・大学院及び科目等履修生として入学し、中学校普通免許状を取得しようとする者は「介護等の体験」を義務づけられた。義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、障害者(児)、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行うことを目的としている。

2. 令和7年度「介護等の体験」該当者

令和5年度（またはそれ以前）学部入学者

平成10年4月以降に新たに大学院及び科目等履修生として入学した者

3. 実施施設・学校等、実施期間

実施主体	実施学校・施設等	実施期間：令和7年度 後期実施分 令和7年10月～令和8年2月（予定）	
宮城県教育委員会 仙台市教育委員会	特別支援学校	月～金曜日の連続した2日間	計7日間
社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	社会福祉施設(保健所等を除く) その他の施設(老人保健施設、指定国立療養所 等)	原則として、月～金曜日の 連続した5日間	

4. 「介護等の体験」の実施内容

- (1) 障害者(児)、高齢者に対する介護、介助
- (2) 障害者(児)、高齢者の話し相手
- (3) 散歩の付き添いなどの交流等の体験
- (4) レクリエーションや運動会等の行事の手助け
- (5) 受入施設等の職員に必要とされる業務の補助等

5. 証明書の発行

「介護等の体験」を終了した者には、受入学校・施設等から「介護等の体験」を終了したことの証明書が発行される。

6. 「介護等の体験」の費用

- (1) 特別支援学校における費用は徴収しない。ただし、遠足等の行事に係る実費が必要となる場合がある。
- (2) 社会福祉施設における費用は、5日間で **11,000 円** とする。

※大学を通して宮城県福祉人材センターに納付し、その後各施設へ支払われる。

※教務係での現金による申し込みは受け付けないので、下記、指定口座に、ATM（金融機関、コンビニエンスストア）やインターネットバンキング等を利用し納付すること。（振込に係る手数料は、申込者負担とする。）

※利用明細書（写）を所定用紙に貼り付けて提出すること。

【振込先】 銀 行： 三菱UFJ銀行（銀行コード：0005）
支 店： わかたけ支店（支店コード：809）
預金種別： 普通
口座番号： 2259023
口座名義： 国立大学法人東北大学
カ ナ： ダイ トウホク ダイキ
金 額： 11,000 円

【依頼人名】 申込者本人の学籍番号 カナ氏名（記入例：「C3SB0000 トウホク ダイキ」）

7. 「介護等の体験」に伴う保険

「介護等の体験」に伴い、想定される事故等に対応するため、学生教育研究災害傷害保険（保険料は学部・研究科によって異なる）及び学生教育研究賠償責任保険（保険料は1年間で340円）の両方に加入すること。なお、加入手続きは教育・学生支援部学生支援課支援企画係において行うこと。

引き続き、次年度（4年次）に教育実習へ行く学生については、教育実習終了期間も含めた期間（2年間）の保険加入をしておくこと。

8. 「介護等の体験」を行うための事前指導

令和7年8月22日（金）午後に、事前指導を実施するので必ず受講すること（詳細が決定後あらためて通知する）。なお、事前指導の欠席は原則認めない。（全国社会福祉協議会出版部発行の『よくわかる社会福祉施設』を事前指導時のガイドブックとして各自購入のうえ事前指導時に持参してもらう予定。詳細は後日通知する。）

9. 「介護等の体験」の申込み

【提出書類1】

下記(1)～(3)について、令和7年5月30日（金）までに、学部教務係へ提出すること。

(1) 特別支援学校における「介護等の体験」申込書

※生年月日は西暦で記載すること。

※「特別支援学校一覧」も併せて提出すること。

(2) 社会福祉施設等における「介護等の体験」申込書【様式2】

※「週間コード表」「施設区分コード表」「市区町村コード表」を参照し、コードを記入すること。

※「週間コード表」も併せて提出すること。

※社会福祉施設へ送付するので丁寧に書くこと。

(3) 社会福祉施設等における「介護等の体験」個人調書【様式3】

※社会福祉施設へ送付するので丁寧に書くこと。

※(1)～(3)はPCでの記入も可。

【提出書類2】

【提出書類1】を5月30日（金）までに提出した者は、下記(4)～(7)について、令和7年7月3日（木）までに、学部教務係へ提出すること。

(4) 健康診断書（令和7年4月以降に受診したもの）

※大学の健康診断の予約は、令和7年5月7日（水）までです。

予約し受診した方は、自動発行機で6月25日から健康診断書が入手できます。

※大学の健康診断が間に合わなかった方は、一般の医療機関で受診したもので可能です。

ただし、医療機関によっては発行までに数か月かかる場合もあるため、早目に予約し受診してください。

(5) 学生教育研究災害傷害保険料振込領収書のコピー（A4判）

(6) 学生教育研究賠償責任保険加入者証のコピー（A4判）

※(5)(6)については、教育・学生総合支援センターで発行される「学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険加入証明書」でも可。Google フォーム（<https://x.gd/giMGv>）から発行を依頼すること。

東北大学教育・学生支援部学生支援課支援企画係へメール（hoken-gakusei@grp.tohoku.ac.jp）での申し込みも可。（件名：学研災・学研賠の加入証明書について 必要記載事項：学籍番号、氏名）

いずれも時間に余裕をもって申し込むこと。

(7) 「介護等の体験」費用(11,000円)の納付確認書

※振込先口座情報、金額、振込日、振込依頼人名義等がわかるもの（例：ATM利用明細（写）、インターネットバンキングの振込完了画面のコピー）を、別紙所定用紙の枠内に貼り付けて提出すること。

10. その他

- (1) 「介護等の体験」に関することは、すべて学部教務係を通して周知するので留意すること。また、不明な点については、学部教務係へ問い合わせること。
- (2) 申し込み後の辞退は、受入学校・施設等に対し多大な迷惑を及ぼすので、責任ある申し込みを行うこと。また、希望する体験期間、施設及び地域の選定にあたっては、授業日程や大学院入学試験等の時期を十分に考慮すること。
特に特別支援学校の場合、希望する申込内容に添えないことがある。（特に、10月～11月の仙台市内での実習。中でも、①～③のみで希望を出すと、遠方の学校に再調整になる場合があるため、必ずその他の支援学校も記載しておくこと。）
- (3) 社会福祉施設における体験費用を支払う際は、指定口座へ振り込むこと。体験費用は大学を通して、宮城県社会福祉人材センターへ納付し、各施設へ支払われる。振り込みに係る手数料は申込者負担とする。既納の「介護等の体験」費用については、返却しない。
- (4) 一部の社会福祉施設では、腸内細菌検査結果の提出が求められる場合がある。検査結果が出るまで時間がかかるので、早めに準備すること。
- (5) 感染症にかかると重篤化する可能性の高い方と交流する可能性があるため、介護等の体験実施の2週間程度前から、毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うと共に感染リスクの高い場所に行く機会を減らすなど、感染防止に努めること。万が一、感染症等に罹患してしまった場合は、速やかに学部教務係に連絡すること。（事前指導の際にあらためて指示する）
- (6) インフルエンザ予防接種等の予防対策を行うこと。また、麻疹（はしか）に罹患したことのない学生は、各自の体験実習開始前までに各医療機関で抗体検査やワクチン接種を受けるなどして、期間中に感染しない（させない）よう、予防策を各自が講じること。必要な措置を取らなかった場合には実習に行けない場合もあるので注意すること。（事前指導の際にあらためて指示する）

社会福祉施設等における「介護等の体験」 申込書【様式 2】および個人調書【様式 3】の記入について

「介護等の体験」申込書【様式 2】

1. 「希望内容」のうち、期間・月別については、いずれか一方の記載でも構いません。
2. 「希望内容」のうち、週間コードについては、（別表 1）『週間コード表』の区分により、18～34（ただし、26・27は不可）を記入すること

「介護等の体験」個人調書【様式 3】

1. 個人調書は、社会福祉施設へ送付し、施設長や担当者が目にするものなので丁寧に記載すること。PCでの記入も可だが、印刷時に途切れる部分がないようにすること。
2. 記載漏れが無いよう注意するとともに、不適切な表現がないようにすること。
 - ・①事前ガイダンス等で学んだこと → 事前指導は 8 月 22 日に実施されますので、記入不要です。
 - ・②自分で事前学習した内容 → 5 行程度で、必ず記載してください。
 - ・「施設での「介護等体験」で学びたいこと・抱負・体験内容に関する希望等」
→ 1～2 行の簡単な文章ではなく枠内を十分に埋める程度の文章を記載すること。
3. ホチキス止めの記載がありますが、教育学部教務係が行うため、学生の対応は不要です。